

議案第1号

令和2年度事業報告書

社会福祉法人鋸南町社会福祉協議会

法人運営

1. 理事会・評議員会等の開催

定款の規定に基づき理事会・評議員会等を開催、法人の事業計画や予算・決算の財務状況等について説明、適切な運営に努めた。

区分	議案	理 事 会	区分	議案	評 議 員 会	
第1回 (2.5.15)	1 2 3 4 5	(書面決議) 令和元年度事業報告について 令和元年度決算について 評議員選任候補者の推薦について 評議員選任・解任委員会の招集について 評議員会の開催について	第1回 (2.5.29)	1 2 3	(書面決議) 理事の選任について 令和元年度事業報告について 令和元年度決算について	
		第2回 (2.12.17)			1 2 3	理事の選任について 令和2年度社会福祉事業会計補正予算(第1号)について 令和2年度介護サービス事業会計補正予算(第1号)について
						第3回 (3.3.26)
		第4回 (3.2.26)	1	(書面決議) 評議員会の開催について		
		第5回 (3.3.26)	1 2 3 4 5 6 7	定款の一部改正について 令和2年度社会福祉事業会計補正予算(第2号)について 令和2年度介護サービス事業会計補正予算(第2号)について 令和3年度事業計画について 令和3年度社会福祉事業会計予算について 令和3年度介護サービス事業会計予算について 評議員選任・解任委員の選任について	評議員選任・解任委員会	
第1回 (2.5.20)	1 2 3			(書面決議) 評議員の選任について 評議員の選任について 評議員の選任について		

社会福祉の啓発

1. 広報「ふくし」の発行

広報「ふくし」を3回発行、社会福祉協議会の財務状況や各種事業について紹介し、町民の皆さんに社会福祉協議会について理解を深めていただくと共に社会福祉の啓発に努めた。

2. ホームページの充実

社会福祉協議会の業務内容や各種事業の内容について広く紹介することにより、鋸南町社会福祉協議会の周知徹底と社会福祉の啓発及び地域福祉の推進を図るために、ホームページの充実に努めた。

地域福祉の推進

1. 社会福祉協議会支部活動の支援

町民の皆さんが、長年住みなれた自宅で生涯安心して暮らし続けることができるよう、地域での支え合い・助け合いによる地域ぐるみ福祉活動を実施する組織である社会福祉協議会各支部の運営を支援した。

支部名	日付	活動内容	人数
保田支部	12月中旬	歳末お見舞いの実施（71歳以上の一人暮らしの方）	192名
勝山支部	12/15	歳末お見舞いの実施（71歳以上の一人暮らしの方）	186名
佐久間支部	3/10	昼食プレゼントの実施（71歳以上の一人暮らしの方）	58名

※ふれあい・いきいきサロンは、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。

2. 各種資金の貸付

資金の貸し出しにより、生活の安定と福祉の増進に努めた。

区 分	内 容
福祉金庫	生活保護法の適用を受けている方や、これらに準ずる方が災害・疾病・出産・就業等の事情により、一時的に緊急支出の必要が生じた場合等、資金の貸し出しにより安定した生活が営めるよう支援した。

(資金の貸付・返済状況)

資 金 名	貸 付		返 済	
	件数	金 額	件数	金 額
福祉金庫	8 件	480,000 円	41 件	438,000 円

※コロナ禍による貸付（千葉県社協実施）の斡旋

①緊急小口資金

休業等により収入が減少した世帯を対象とした、緊急一時的な生計維持のための貸付。

件 数	金 額
21 件	3,900,000 円

②総合支援資金

収入の減少や失業等により生活困窮となった世帯を対象とした、日常生活を維持するための貸付。

区 分	件 数	金 額
初回（実人数）	13 件	6,600,000 円
延長	4 件	1,950,000 円
再貸付	9 件	4,500,000 円
計	26 件	13,050,000 円

3. 心配ごと相談所の開設

（事業の内容） 心配ごと相談所の設置により、日常生活上の悩みごと等の相談に応じ町民の福祉の増進に努めた。

（相 談 員） 人権擁護委員(3名) 行政相談員(1名) 民生児童委員(2名) 計6名

（相 談 日） 隔月（偶数月）

（相 談 件 数）

4/15	6/15	8/17	10/15	12/10	2/15	計
中止	2	2	0	1	0	5

4. 無料弁護士相談の実施

(事業の内容) 弁護士による専門的な法律相談の実施により、地域福祉の推進に努めた。

(相談員) 千葉県弁護士会所属の弁護士

(相談日) 隔月(奇数月)

(相談件数)

5/13	7/8	9/9	11/11	1/13	3/10	計
4	4	4	1	4	4	21

5. 福祉教育の推進

小・中学生を対象に福祉教育を推進することにより、地域での支え合い助け合いの心を醸成し、町民の誰もが豊かに暮せる『地域ぐるみ福祉』の形成に資するため、各小・中学校と社会福祉協議会及び各種ボランティア団体等との交流による福祉教育の推進に努めた。

① 福祉作文・標語を募集し、優秀作品を表彰。

6. 福祉車両の無料貸出事業

社会福祉協議会が所有する福祉車両を、通院等の外出に際し一般のセダン型車両では移動が困難な方の家族等に対して、無料で貸し出すことにより地域福祉の向上に努めた。

(貸出回数)

(単位：回)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
1	1	2	3	0	4	3	1	2	1	1	0	19	1.6

7. 福祉有償運送事業（カーぼら）

道路運送法第 79 条に基づき福祉有償運送事業を関東陸運局千葉運輸支局に登録、1 人で公共交通機関の利用が困難な「移動困難者」に対し、医療機関への送迎や買い物等の外出支援サービスを行うことにより、地域福祉の向上に努めた。

【登録番号】 関千福第 36 号 （許可番号：千運輸第 1337 号）

【登録年月日】 令和元年 12 月 20 日更新 （許可年月日：平成 17 年 12 月 22 日）

【登録会員】 （令和 3 年 3 月 31 日現在）

① 要介護認定者	81 名
② 要支援認定者	14 名
③ 身体障害者	6 名
④ 精神障害者	5 名
⑤ その他（肢体不自由，内部障害，人工透析，他）	161 名
合 計	267 名

【登録車両】 ヘルパー用（7 台） ボランティア用（7 台） 計 14 台

【運転協力者（ボランティア）】 17 名

【利用状況】

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均	
ヘルパー	利用者数（人）	31	36	45	40	41	45	46	49	43	33	39	45	493	41.1	
	利用回数（回）	112	134	145	149	133	156	176	177	162	94	121	145	1,704	142	
ボランティア	利用者数（人）	49	50	54	54	55	53	54	48	48	47	45	52	609	50.8	
	利用回数（回）	178	163	176	184	166	161	182	148	161	133	146	171	1,969	164.1	
	内訳	町内（回）	68	57	41	61	58	43	44	40	62	38	58	49	619	51.6
		町外（回）	110	106	135	123	108	118	138	108	99	95	88	122	1,350	112.5
合計	利用者数	80	86	99	94	96	98	100	97	91	80	84	97	1,102	91.8	
	利用回数（回）	290	297	321	333	299	317	358	325	323	227	267	316	3,673	306.1	

8. 配食サービス事業（食ボラ）

高齢者等が自宅で自立した生活が継続できるよう、地域における見守りネットワークの一つとして、食事の調理が困難な高齢者を対象に、配食サービスを手段としてボランティア(登録30名)により定期的に状況を把握し地域ぐるみ福祉の推進に努めた。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	19	19	20	24	23	21	20	22	23	23	19	20	253	21.1
配食数	303	282	334	371	335	328	345	306	318	291	232	310	3,755	312.9

9. 訪問型サービスB事業（訪問助け合い活動『ちょこボラ』）

要支援1，2及び基本チェックリスト該当者を対象とし、掃除，買物，ゴミ出し等の生活支援に努めた。

サービスの提供は、所定の養成研修を修了した地域住民が生活支援サポーター（登録20名）として実施。

また、『ちょこボラ』の上限を超えて利用する場合及び要介護1，2の方には『ちょこボラプラス』としてサービスを提供した。

○ちょこボラ

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	3	2	5	9	9	8	10	11	9	9	6	11	92	7.7
利用回数	7	7	15	32	30	27	33	36	35	17	18	39	296	24.7

○ちょこボラプラス

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数	2	2	1	2	2	3	3	3	3	2	2	5	30	2.5
利用回数	6	2	2	2	4	8	9	8	7	3	5	17	73	6.1

10. 生活支援体制整備事業の推進

地域支え合い推進協議会を始めとする住民との話し合いの場を継続的に設け、地域課題の把握，住民主体の生活支援体制の構築，居場所づくり（サロン活動）の推進など、地域住民全体を巻き込んだ地域づくりを推進した。

1. 鋸南町地域支え合い推進協議会

	月 日	協 議 事 項	出席者
第 1 回	7/28	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問助け合い活動（ちょこボラ）について ・ 地域支え合い活動（地区ボラ）について ・ 今後の活動展開について ・ 地域の課題についての情報交換 	14 名
第 2 回	10/15	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題に関するワークショップ 	13 名
第 3 回	2/25	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題に関するワークショップの結果報告 ・ 鴨川市大山地区買物支援活動視察について ・ 高齢者向けおたすけ便利帳の作成について ・ 令和 3 年度生活支援体制整備事業事業計画について 	14 名

2. 行政との連絡会議の開催（月 1 回）

3. サポーター連絡会議

	月 日	協 議 事 項	出席者
第 1 回	8/21	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実際に活動をしてみての意見交換会 	14 名

4. サポーターフォローアップ研修

	月 日	協 議 事 項	出席者
第 1 回	10/29	<ul style="list-style-type: none"> ・ さわやか福祉財団 國生美南子氏を講師にお迎えし、サポーター連絡会議で出された意見（課題）について具体的な対処方法を検討 	10 名

5. 居場所づくり（サロン活動）の推進

名 称	開催日（頻度）	場 所	人 数
手芸教室（両向）	毎月1回（第2水曜日）	両向青年館	18名
手芸教室（竜島）	毎月2回（第1・3水曜日）	竜島区民会館	64名
健康体操教室（栄町）	毎月2回（第2・4月曜日）	栄町コミュニティセンター	0名
ヨガセラピー（栄町）	毎月2回（第1・3月曜日）	栄町コミュニティセンター	159名
童謡を歌う（栄町）	毎月2回（第2・4金曜日）	栄町コミュニティセンター	0名
ラジオ体操（極楽寺）	毎週3回（金・土・日）	極楽寺	756名
ラジオ体操（田町）	毎週2回（水・土）	田町区神子学院脇駐車場	95名
勝山区憩いの場	毎月2回（第2・4木曜日）	町区青年館	76名
健康マーじゃん	毎週2回（月・金）	鋸南町ボランティアセンター	357名
サロン竜島	毎月1回（第3土曜日）	南町コミュニティセンター	12名
ヨガ教室	毎月2回（第2・4月曜日）	南町コミュニティセンター	65名

1 1. ボランティア活動の推進

区 分	事 業 内 容
1. ボランティアに関する総合窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア事業の主担当としてボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアに関する相談受付、活動支援を行った。 ・ カーぼら、食ボラ、ちょこボラのボランティア（サポーター）のマッチング業務を実施し、事業の円滑な運営に努めた。
2. ボランティアに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア広報誌の発行など、ボランティアの啓発に努めた。
3. 収集ボランティア活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベルマーク，エコキャップ，使用済み切手等の収集活動を推進。
4. フードドライブへの協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 『フードバンクちば』が推進するフードドライブに協力。
5. おもちゃの病院	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要請に応じて、おもちゃの修理ボランティアが活動。
6. ボランティア連絡協議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア連絡協議会の事務局として、会の円滑な運営に協力。

1 2. 災害ボランティア活動の体制整備（復興ボランティアセンター）

災害ボランティアセンター閉所後、残ニーズ及び被災に関連して新たに現出したニーズに対応するため、復興ボランティアセンターを開設。

センターの運営は、住民有志が立ち上げたボランティアグループ「鋸南復興アクセラレーション」と協定書を締結し、委任した。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
屋根関係	9	14	8	26	8	5	10	9	13	9	5	18	134
室内（カビ対応）	0	2	2	4	4	1	1	1	4	1	0	6	26
その他	0	1	0	2	2	2	2	1	4	0	0	4	18
キャンセル	6	7	3	2	1	1	4	1	1	2	2	5	35
計	15	24	13	34	15	9	17	12	22	12	7	33	213

13. 日常生活自立支援事業

千葉県後見支援センター（千葉県社会福祉協議会）が事業主体で実施している日常生活自立支援事業を受託。在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や、体の自由がきかない方が地域で安心して生活ができるよう支援に努めた。

区 分	サ ー ビ ス 内 容	利用者
福祉サービス利用援助	福祉サービスについての情報提供や利用手続きの援助・代行。	10名
財産管理サービス	生活費の払戻しなど、日常生活上の出納管理の支援。	

14. 共同募金運動の推進

①赤い羽根募金

町内全戸に500円を目安額として募金を依頼。2,570件 1,316,297円の募金をいただいた。一般配分金の1,000,000円はボランティア事業を中心とする地域福祉事業に充当した。

②歳末たすけあい募金

町内全戸に300円を目安額として募金を依頼。2,544件 787,280円の募金をいただいた。歳末たすけあい事業費配分金の804,113円は、歳末たすけあい運動の財源として充当した。

【歳末たすけあい運動】

No.	内 容
1	地域支え合い活動支援事業助成金の支給
2	サロン支援事業助成金の支給
3	福祉標語入りアイテムの頒布による啓発
4	災害ボランティア活動関係資材用倉庫の設置

15. 福祉団体の事務局として協力

老人クラブ連合会、遺族会の事務局として活動を支援した。

団 体 名	会員数	備 考
鋸南町老人クラブ連合会	288名	13単位クラブ
鋸南町遺族会	187名	10月29日千葉県戦没者追悼式

在 宅 福 祉 の 推 進

1. 福祉器具無料貸与事業

介護保険で福祉器具のレンタルができない方を対象に、車いす（13件）を無料で貸し出し、在宅福祉の向上に努めた。

2. 介護予防高齢者施策事業

町が介護保険法に基づいて、65歳以上の高齢者のうち閉じこもりや軽度の認知症・虚弱高齢者を対象に、できる限り要介護状態にならずに健康で生き生きした生活が送れるよう、生活機能の向上・維持を図るために実施した介護予防事業の送迎業務を受託した。

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者数			38	38	40	39	45	44	42	31	28	22	367	36.7
実施回数			16	16	12	14	16	15	13	16	14	12	144	14.4
延利用者数			129	137	108	124	154	144	121	91	84	83	1,175	117.5

3. 通所介護事業（指定管理者）

鋸南町デイサービスセンターの指定管理者として通所介護事業を受託運営。

要介護者等が可能な限り居宅において、その能力に応じた自立生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、並びに家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(利用状況)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
利用者	56	55	54	55	53	55	57	56	56	54	53	53	657	54.8
延人数	545	566	539	561	581	577	609	552	544	497	532	595	6,698	558.2
日平均	17.6	18.3	18	18	18.7	19.2	19.6	18.4	19.4	17.7	19	19.2		18.6

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	1	31	2.6
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.1
要支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護1	8	8	6	7	8	8	10	10	9	10	9	8	101	8.4
要介護2	23	22	24	21	19	19	20	19	19	19	17	16	238	19.8
要介護3	11	10	9	9	9	11	12	13	12	11	12	15	134	11.2
要介護4	9	10	10	12	11	11	11	10	11	10	11	11	127	10.6
要介護5	3	3	2	3	3	3	1	1	2	1	2	1	25	2.1
計	56	55	54	55	53	55	57	56	56	54	53	53	657	54.8

4. 訪問介護事業

常勤ヘルパー（7名）と登録ヘルパー（10名）により訪問介護事業を実施。

要介護者や障害者等が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴や排泄、食事の介助、掃除、洗濯等、生活全般にわたる援助を行ない、要介護者等の在宅福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	8	0.7
要支援1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	3	3	23	1.9
要支援2	5	5	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	52	4.3
要介護1	11	13	15	15	17	18	18	18	20	16	20	19	200	16.7
要介護2	25	24	27	23	25	27	27	29	30	27	27	26	317	26.4
要介護3	7	9	9	10	10	10	12	12	10	12	11	11	123	10.3
要介護4	6	3	4	4	5	5	4	6	5	6	5	8	61	5.1
要介護5	3	3	3	4	5	4	3	3	3	3	3	3	40	3.3
計	59	59	64	63	70	71	71	75	74	70	73	75	824	68.7
障害	2	2	2	2	3	3	4	4	4	4	4	4	38	3.2
合計	61	61	66	65	73	74	75	79	78	74	77	79	862	71.8

(サービス内容別利用状況)

(単位：回)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
身体介護	150	142	165	212	237	255	289	272	285	260	276	273	2,816	234.7
身体・生活	91	79	76	67	64	71	81	78	82	82	80	82	933	77.8
生活援助	316	344	335	346	346	325	336	342	337	327	340	381	4,075	339.6
通院介助	108	120	109	140	111	146	138	145	152	79	123	125	1,496	124.7
合計	665	685	685	765	758	797	844	837	856	748	819	861	9,320	776.7

5. 居宅介護支援事業

3名のケアマネージャーにより、要介護者等がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況や利用者の環境に応じたケアプランの作成等の居宅介護支援を行うと共に、保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図りながら総合的かつ効率的な居宅サービスを支援し、指定居宅サービス等の提供が確保されるよう、サービス提供事業者との連絡調整を図り要介護者等の福祉の向上に努めた。

(介護度別利用者数)

(単位：人)

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
事業対象者	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4	4	31	2.6
要支援1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	4	5	36	3
要支援2	6	4	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	49	4.1
要介護1	26	28	24	24	26	27	28	28	29	29	26	25	320	26.7
要介護2	30	30	33	27	29	29	28	27	28	30	30	30	351	29.3
要介護3	12	13	13	13	12	11	12	11	12	12	10	11	142	11.8
要介護4	10	11	11	12	15	15	13	13	14	13	13	14	154	12.8
要介護5	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	14	1.2
計	90	92	90	86	92	92	90	90	94	95	92	94	1,097	91.4

令和2年度事業報告には、社会福祉法第45条の2第2項に規定する附属明細書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和3年6月

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会